

令和元年第6回教育委員会定例会

令和元年第6回教育委員会が令和元年6月21日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和元年6月21日(金)午前9時30分から |
| 2 場 所 | 中清戸地域市民センター 第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
星 治利 (郷土博物館長)
渡辺 研二 (子ども家庭支援センター長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

令和元年第6回清瀬市教育委員会議事日程

令和元年 6月 21日
午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(兵頭委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第21号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 報告事項1 貧困調査の報告について
- 日程第6 報告事項2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成30年度分)
- 日程第7 報告事項3 市長への手紙・メールについて
- 日程第8 報告事項4 事務執行状況報告について
- 日程第9 その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名。

(坂田教育長)

本日の日程第5で予定している貧困調査の報告であるが、渡辺子ども家庭支援センター長が所要のため、日程順序を変更する。

日程第5 報告事項1 貧困調査の報告について

(渡辺子ども家庭支援センター長)

近年子供の貧困問題が社会問題化しておりますが、昨年度、清瀬市は日本社会事業大学より調査協力の申し出を受け、各学校のご協力を得て清瀬市子どもの生活実態調査を実施いたしました。各調査項目は東京都、先行実施した自治体の調査を参考にしています。

調査対象は小学校5年生、中学2年生の約1200名、その保護者ほぼ同数となっております。回収は約660件、回収率は53%。保護者の調査票の中には世帯の年収や子供についての非常にデリケートな質問を含むため任意回答といたしました。回収率50%は適切と考えています。本日の報告に関しましては、子供の調査結果に保護者の年収を組み合わせた、重要と思われる部分を抜粋しご準備いたしました。内容については重要なところだけ説明をさせていただきます。

第2部中、問5 将来の夢についての質問に対し、「夢がない」と答えた児童・生徒は、年収350万円未満の世帯に高い数値となっております。問5-2 中学生への質問になりますが、どこまで進学したいかの質問に対し、年収350万円未満の世帯の生徒は高等学校全日制、大学まで希望しているが35.3%と同数ですが、世帯年収が高い世帯では「大学」までの希望は55.1%となっております。問9 平日の放課後を塾や習い事をして過ごす頻度の問いに

「全く過ごさない」の回答に、年収 350 万円未満においては 44.9%、350 万円以上では 28.9%となっています。問 15 1日にスマホやゲームをする時間の問いに「スマートフォンでゲームやメール」の回答に、350 万円未満においては、3・4時間未満から5時間以上と多くなっています。問 19 食生活についての質問では、「朝ごはん」を誰と食べることが多いかの問いに、一人で食べるが 350 万円未満 24.6%、250 万円未満ですと 33.3%、「夕ごはん」についても一人で食べるが 350 万円未満 7.2%、250 万円未満ですと 12.8%となっています。問 21 給食以外で食べる外食の頻度の問いに「コンビニやスーパーのお弁当」の項目で「週 1 回以下」の回答が 350 万円未満 52.2%、350 万円以上 33.5%、「カップめんやインスタントラーメン」の項目に「食べない」の回答が 350 万円未満 47.8%、350 万円以上 60.3%となっています。年収が低い家庭の方が、炭水化物の摂取が多く、肉野菜くだものなどが少ない傾向となっています。問 29 学習塾へ通ったり、家庭教師に来てもらう頻度の問いに「利用していない」の回答が 350 万円未満 63.8%、250 万円未満 66.7%となっています。問 30 普段の考えや気持ちについて、自分のことが好きかとの問いに「(そうとは)思わない」との回答が 350 万円未満 20.3%、250 万円未満 30.8%となっています。問 23 現在の歯医者での治療について虫歯があるがけれども「治療していない」との回答に、350 万円未満 25%と高い数値になっています。

報告書まとめには、年収での比較によると、将来の夢や目標、自分のことが好きかなどの問いから自己肯定感、通常の状態や学習の状況調査結果から学習の困難性が見受けられ、さらに食生活においても、一人で食べる孤食であるとか、栄養状態では炭水化物がメインになっているという傾向があります。今回の調査結果を踏まえまして、子ども家庭支援センターにおきましては、子ども子育て事業計画の中でどのような政策に反映していくべきかなどを今後の検討課題としていく予定です。

(坂田教育長)

質問を先に受けることとし、議論は全員協議会で深めたいと思う。

(粕谷委員)

小学校5年生と中学校2年生の調査とのことだが、報告書は回答が一緒になっているが

(土屋委員)

分析は発達段階ごとに精査したが、報告書のまとめの時には一緒にしている。調査のデータは対象を分けて精査していると思う。

(兵頭委員)

調査の記入と回収について、回収率 53%とのことだが、学校で子供の調査を行えば 100%の回収率は得られたのではないか。

(宮川教育長職務代理者)

質問と要望で、350 万円未満・350 万円以上で分けた根拠を教えてください。報告書の表やグラフ配置など気を使っていたらと思う。最後のまとめの文章表現が分かりにくい部分もあるので精査をお願いしたい。

(渡辺子ども家庭支援センター長)

ご質問の調査回収方法についてですが、学校に調査対象者へ配付をお願いし、自宅に持ち帰って児童・生徒、保護者へ記入を依頼し家庭でワンセットになるように提出をお願いしています。学習の意欲などは小学校5年のみ、進学については中学生2年をみの調査項目です。報告書は小学校、中学校の回答は分けていませんが、調査詳細はデータがございませぬ。調査対象の世帯所得帯につきましては、350 万円未満は、清瀬市の標準的世帯構成、親二人中学生一人、小学生一人の四人世帯の生活保護基準額を目安としました。

(土屋委員)

アドバイザースタッフとして何度か会議に参加をしている。おそらく最後のまとめは、この後で考察があったと思う。これはそれぞれの割合、これが多かった、これが少なかったとレポート的なまとめになっている。提言までの準備を進めていたと記憶している。子供の居場所についても枚数をさいていたと思う。

(渡辺子ども家庭支援センター長)

日本社会事業大学の協力を得て分析までをお願いし、考察については清瀬市子ども・子育て会議の座長でこの度の調査でご協力を頂いた、日本社会事業大学の准教授をお願いをしています。引き続き会議の中でヒアリング、考察を交えて最後の検討をしていく予定です。

(坂田教育長)

考察についても今後の会議の中でブラッシュアップしていくということですね。

(宮川教育長職務代理者)

是非、学校の経営者である校長先生を初め、児童・生徒の指導とか、家庭との関与の中で何か保護者への示唆出来ることを簡潔にまとめていただいて、校長会にご指南いただくと報告書が生きてくると思う。

(坂田教育長)

この度の報告書はホームページ等で公表を担当課において検討している。公表後に保護者会などに情報提供したいと思う。

調査の結果を受けて、教育委員会としては何をやるのか考えるべきである。義務教育は貧富の差に関係なく、全ての子供たちを賢くしていくことが使命である。調査報告に振り回されることなく、実態を把握する必要がある。教育委員の皆さまのご意見を全員協議会で頂戴したい。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 学力調査の結果について
- 同一の調査対象者の回答自己肯定感について、3年前が 31.9%、今回が 35.0%に上昇している。日常的な学校教育の成果かまたは自己認識が低い可能性もある。
- 中学校では通塾率は上回っている。しかし家庭学習時間は短い。
- 問題の理解が出来ず、回答できないことが大きな問題になっている。課題がどこにあるのか教育委員会で議論を重ねているが、課題の解決が図れていない。

日程第3 教育委員会報告

(粕谷委員)(兵頭委員)(土屋委員)

特に報告なし

(宮川教育長職務代理者)

○清明小学校 6月20日研究推進校の研究授業

(坂田教育長)

清明小学校の研究は食育がテーマであるが、単に残菜をなくすことや食事に感謝しようではなく、授業改善のための1つの窓口として食育をすすめていくこととしている。

清明小学校の食育は研究指定である。グランドデザインが一人一人の教員に共有され学校全体に広げることが必要となる。どうしても栄養教諭が実施すると食育教育・栄養教育に偏ってしまう。研究奨励校ではなく研究指定校である。積極的な介入を教育委員会がしなければならない。

清明小学校は大規模改修工事を前に外部講師を招いて講演会を実施していたが状況について報告をお願いしたい。

(長井教育部参事)

横浜市立富士見台小学校教職員の上部充敬さんによる、自らの職場の環境改善経験をもとに講演とワークショップが行われました。現在の職員室は長方形の長い辺と平行に机を並べております。学校管理職の声が一番遠い教員には届かない状況です。講演会に参加したメンバーが「職員室」についての考えをポストイットに記入し、模造紙に貼る作業がありました。例えば執務する場所、コミュニケーションの場、あるいは憩いの場所、いろいろな意見が出ていました。それぞれの学校が目指すあり方が意見の中に出て、なぜそう考えるか発表し活発な意見交換が見られました。職場環境を自分たちで作り上げる意識が根付いたのではと感じました。

(粕谷委員)

清明小学校の働き方改革でも講演会があったと記憶するが、今回の職員室について実際に改修にかかわるような提案があったのか。

(長井教育部参事)

直接的な提案はありませんでした。

(坂田教育長)

東京都内は大体同じようなレイアウトで、教職員の意識の中では職員室への固定した観念があるが、ワークショップを通じて変わり始めている、清明小がパイロットモデルになるかなと思っています。他のテーマでもご意見をどうぞ。

(兵頭委員)

中学校の運動会が生徒全体で作りに上げるようなものになってきている。子供の活躍の場を学校が意識して作っている。坂田教育長が報告でお話しになった中学生になると自己肯定感が上がる点、この結果がでているのではないか。

(土屋委員)

清明小学校が取り組んでいる食育について、テクニカルな話や指導は先生方にとっては有効に捉えるが、清明小学校の研究指定としてのグランドデザイン/あり方などもう少し深い共有が必要ではないか。

(宮川教育長職務代理者)

清明小学校の食育の計画は、項目を並べている段階で特にESDと直接的な関連には至っていない。ESDとしてどのように関連していくか、柱を作ることが必要になると考えている。教育の質を上げるためにも変化が必要だ。授業についても栄養教諭のもつ経験や知識、技術については今後の可能性も期待するところである。授業内容も検証する必要があり、関連して栄養教諭の方針も含め、他の専門職の参画も良いかと思っています。

職員室の機能については研修会を通じて、個人個人の考えが出されたことを校長がマネジメントしていく必要がある。空間を変えても変わらないものも出てくることの気づきも必要だ。

運動会前に行う準備体操を直に見たかったが、どんな様子だったか。

(坂田教育長)

開会式から出席できた第四中学校について、近年まれに見る良いラジオ体操であった。全員が前屈の時うまくできていた。実はラジオ体操連盟の方々の力を借りることを考えている。ラジオ体操の体の動きが、何のためにやるのか理解があると大きく違ってくる。現在は運動の目的が浸透していない。体育科の指導員がまずは理解をして子供に伝えるべきだ。

(宮川教育長職務代理者)

坂田教育長は児童・生徒に対してとのお話ですが、教職員がまず指導を受け、手本を示すことも良いと思う。

日程第4 議案第 21 号 事務の臨時代理の承認について

(人事案件の為非公開とする)

日程第6 報告事項2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 30 年度分)

(坂田教育長)

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 30 年度分)の説明を細山教育総務課長に求める。

(細山教育総務課長)

平成 30 年度の点検評価の報告書の作成及び今後の流れについて概要を説明します。

1 ページ目をご覧ください。教育委員会では、法令に基づき教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しております。今回ご報告するのは、平成 29 年度から 37 年度を計画期間とする「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」の基本方針に基づく主要施策について、2 年目にあたる平成 30 年度に実施した事務事業を対象に行うものです。

平成 29 年度に策定した、2、3 ページに記載している「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」の基本理念、5 つの柱と 16 の施策の方向性に関連する施策から抽出した 5 ページに記載する 16 事業について、目的・目標、施策の取組状況と成果・課題、5 つの柱達成に向けての評価及び今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることとします。

3 つ目の点検評価の実施状況でございます。記載の通りでございます後ほどご説明いたします。別刷りの点検・評価、予算要求、実行計画ローリングの流れをご覧ください。7 月 25 日に知見者による外部評価ヒアリングを実施し、ご意見を頂戴する予定でございます。一枚おめくりいただいて見開きのページをご覧ください。右側が昨年の書式、左側が本年使用する書式となっております。これまでどおり、各事業の「目的・目標」「取組状況と成果・課題」について、具体的かつ簡潔に内容を記載します。

今年度は重層の評価を行うこととし、実行計画 9 年間で、平成 29、30 の 2 年を記載しております。ABCD で表す「方向性全体への評価」、「評価理由/目標値と現状(成果)の説明」「今後の方向性」を記載することとします。「今後の方向性では」次の実行計画期間中の方向性全体への修正点なども記載しております。

今現在は担当課長が第 1 次評価を作成しているところでございます。その後、評価委員会等になりますが、教育部長を委員長とする二次評価を開催いたします。7 月 25 日の外部評価ヒアリングを経て、教育委員会には 8 月 16 日の定例会で上程いたします。清瀬市議会

9月定例会に提出する予定でございます。教育総合計画マスタープラン実行計画の更新を予定しております。報告は以上でございます。

(坂田教育長)

常々外部評価委員より、業務の進捗や積み重なり、成果指標での作成を求められていたことより書式の変更となったのですね。細山教育総務課長、外部評価の知見者の紹介をお願いしたい。

(細山教育総務課長)

はい、今までに引き続き国立教育政策研究所の橋本昭彦先生、本年度新たに日本社会事業大学の前学長であった大島巖先生をお願いしています。

(坂田教育長)

報告書ほか知見者の先生へのご意見などどうぞ。

(土屋委員)

着任された大島先生は成果指標での評価について、かなり細かくご指摘いただけると思います。

(兵頭委員)

単年度評価から重層的な評価に書式も変更となったとのこと、別表にある実行計画の流れ全体スケジュールをみると、外部評価・まとめと、教育委員会に流れている。8月には教科書採択もあり、あまり時間もかけられないのではと心配している。

(細山教育総務課長)

教育委員の皆さまへは事前資料をご準備するなど、見やすさなども注意し、まとめたものをご提示したいと思っております。

(粕谷委員)

ローリングしていくことで見やすいものになっていくと思うが、何のために評価や報告をしているのか、作る事が目的にならないように。

(宮川教育長職務代理者)

現在各課長が作成にかかわっていると報告を受けたが、評価者の方から事前に評価の指標や観点などアドバイスがあったのか。

(石川教育部長)

事前のアドバイスなどは受けていません。昨年一昨年と同じ評価者でしたので、昨年の点検評価報告に対してのご意見を踏まえて、昨年、一昨年とフィードバックを実施しています。各方向性、それぞれの事業に対して個別具体的に指摘をいただいているわけではありません。

土屋委員からご意見をいただいた大島巖先生に評価者が変わったこと、ある意味で楽しみではあります。

(宮川教育長職務代理者)

点検評価で行われるヒアリングでの指摘や提案を楽しみにすることも良いが、先に知見をいただき、再度精査して報告書を作成することも必要なのではと考える。

(石川教育部長)

宮川教育長職務代理者のお話のように、点検評価を作成前に知見者から事前にご意見をいただくことも、来年度は時間的な余裕がとれると思いますので、取り組みを検討できたらと思います。

(宮川教育長職務代理者)

私も評価委員を務めた経験を持つが、作成が進んでいる報告書に評価委員が付度をすることもあるかと思う。粕谷委員のご意見のように書類の作成が目的になっていないかと考えてしまう。

(坂田教育長)

お二方の知見者のご意見をもとに、形式的な評価にならぬよう我々も危機感を持ってシステムを作っていこうと思います。

日程第7 報告事項3 市長への手紙・メールについて

(坂田教育長)

報告書については事前郵送させていただいた。問い合わせや要望に対して回答が済みで事後の報告であるが、詳細な説明をお聞きになりたい件やご意見などどうぞ。

(粕谷委員)

特にございません。

(兵頭委員)

市民の方からの質問や要望は、予算があれば対応出来るものの多いと感じる。それぞ

れ立場が違う人が希望を出しているが、限られた資源や予算である。優先順位の共有が図れればと考える。

(土屋委員)

健康や地震に関してメールが多いと予測していたが、指導課のページ、3の「新しいPTA活動について」が気になった。全国的にも課題として上がっており、回答も解決も難しいところだが、今後も同様のご意見があるのではと感じた。

(坂田教育長)

長井教育部参事、この手紙の内容やPTAについての回答を現状の段階でもよいので説明を。

(長井教育部参事)

活動内容は任意であり、教育委員会は学校への指導をする立場ではないと回答しています。学校も強制はしていないとのことでしたが。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長、学校支援本部とPTA等とその活動についての説明を。

(生涯学習スポーツ課長)

学校支援本部が立ち上がり、PTAと役割を分担している学校もあります。また、学校によってはPTAの役割を学校支援本部に置き換えてもいいのではとの議論もあります。

(坂田教育長)

PTAではなく、保護者の会など他の形になっている学校がすでにある。あくまでも任意の団体であるし、働き方改革の支援機能としてはPTAと地域コミュニティが協働するように変化してきている。

日程第8 報告事項4 事務執行状況報告について

(坂田教育長)

各委員の方々より確認が必要な点に質問をどうぞ。(各委員からの質問なし)質問がないようなので次に進みます。

日程第9 その他 今後の日程について

(坂田教育長)

清瀬の100冊読書コンテストについて指導主事から説明を。

(西山指導主事)

清瀬の100冊読書コンテストの実施につきまして、指導課による一次審査を行いまして、今年度も教育委員の皆さまに最終審査でのご協力をお願いいたします。詳細のご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

読書コンテストについて審査のご協力をお願いしたいということです。では細山教育総務課長より今後の日程について説明を。

(細山教育総務課長)

- 7月1日(月)教育委員会全員協議会(第2委員会室)13時30分
- 7月3日(水)教育委員会訪問(芝山小学校)
- 7月19日(金)教育委員会定例会(第2委員会室)

保護者と教育委員の懇談会をPRするチラシのために、委員の方々のプロフィール文とお写真を事務局へお送りください。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時45分
令和 元年 6月21日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 兵頭 扶美枝